

# 業務支援のための第二種作業環境測定士の資格取得及び登録

○鬼束優香

機器分析グループ

## 1 はじめに

熊本大学では適正な研究や教育環境を確保するために、労働安全衛生法に基づく作業環境測定が行われている。この作業環境測定は、基本的に測定が必要な薬品、物質が使用されていれば、黒髪、本荘、大江の全て地区に対して行う必要があるが、測定業務を担う管理部署には測定可能な有資格者が技術職員 2 名しかおらず、万が一の欠員の際は対応することができない状況である。そのため管理部署(環境安全センター、施設部)から工学部技術部に対して業務支援の依頼があった。平成 30 年度から最も専門分野に近い化学系の技術職員が対応することとなり、支援のため作業環境測定士の資格取得と登録を行った。

## 2 作業環境測定士について

### 2.1 作業環境測定士の種類

作業環境測定士は国家資格であり、以下のような種類がある。

- ・第一種作業環境測定士：デザイン(測定の計画立案)、サンプリング(サンプル採取)、簡易測定器による分析、「放射性物質」「鉍物生粉じん」「特定化学物質」「金属類」「有機溶剤」のうち、試験と登録講習に合格した物質の機器分析が可能
- ・第二種作業環境測定士：デザイン(測定の計画立案)、サンプリング(サンプル採取)、簡易測定器による分析が可能

### 2.2 作業環境測定士になるには

定められた受験資格を満たし、共通科目(第二種作業環境測定士試験)、選択科目(第一種作業環境測定士試験)の試験に合格、所定の講習を受講・修了試験に合格して作業環境測定士として登録申請を行う必要がある。

## 3 資格取得状況

2018 年 8 月 22 日に第二種作業環境測定士試験を受験、合格した。その後 2018 年 11 月 19 日～22 日に登録講習を受講し、修了試験に合格した。2018 年 12 月 21 日付で第二種作業環境測定士として登録され、作業環境測定士として、デザイン及びサンプリングを実施することができるようになった。

## 4 まとめ

本年度の作業環境測定の支援は、資格取得前の補助も含めて約 100 時間行なった。作業環境測定を実施することで、様々な安全に関する知見や他部署との協力体制が強化できた。今後は普段筆者が支援している研究等に対して得られた安全衛生の知見を活かし、第一種作業環境測定士の資格取得を目指す。